

# 令和5年度第1回下関市人権施策推進審議会 議事概要録

## (審議会発足通算第9回)

1 日 時	令和5年7月5日(水) 13:00～14:35
2 場 所	下関市役所 本庁舎西棟 5階大会議室
3 出席者	下関市人権施策推進審議会委員 17名 下関市・下関市教育委員会職員 12名
<b>【委嘱状交付式】</b> 1 委員委嘱状交付 2 前田市長挨拶	
<b>【令和5年度第1回下関市人権施策推進審議会】</b> 1 事務局職員紹介 2 委員自己紹介 3 会長、副会長の選出 委員の互選により会長に桶本委員、副会長に高谷委員 4 報告事項 (1)「令和4年度事業実績について」(事務局より説明) ※質問、意見等なし (2)「令和5年度事業計画について」(事務局より説明) ※質問・意見等 委員A：企業においても、人権に対する意識が高まっている。下関市として何ができるのか、今後の検討案件で触れられる機会があればいいなと思う。 事務局：企業に対するアプローチは非常に重要だと考えている。市では今「出前講座」で人権に関する講座を実施している。産業の方の部とも連携し、今後色々な情報提供を検討していきたい。	

会長：本市並びに各企業の取り組みについて、各委員のご助言、ご協力をお願いしたい。

## 5 その他

「パートナーシップ制度について」（事務局より説明）

事務局：「LGBT理解増進法」施行について及び「同性パートナーシップ宣誓制度」についての現在の状況を説明。下関市ではLGBTに関する理解を深めてもらうため、講座の開催や県で作成したパンフレットを配布するなどして意識啓発に努めており、他の自治体の状況を研究しているところ。全ての人がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合う地域社会の形成を目指し、今後も理解が広がるよう啓発に努めながら、他市の実情や課題について研究し、今後本市にできる制度はどういったものか考えていく。

会長：これから委員の皆様には、この法律の本来の趣旨等について、普及活動に努めていただきたい。

※質問・意見等なし